第１５回 平群町人権セミナー

『わたしにとっての部落問題』

～住吉に生まれ、育って～

講師　公益財団法人 住吉隣保事業推進協議会

常務理事　友永 健吾　さん

部落差別は、歴史の中で作られた誤った認識と、根拠のない思い込みから今も社会の中に根強く残っています。さらに情報化の発展に伴って、その状況にも変化が生じています。

誰もが輝いて暮らすことができる「人権尊重のまちづくり」のために、考え方や行動を見直して、正しい知識を身につけ、部落問題をはじめとする、あらゆる人権課題の解決に取り組んでいきましょう。

『人権３法』施行１０年

「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」は 2016 年に施行された法律です。人権３法は、差別を個人の問題でなく、社会全体で解決すべき課題と位置づけています。

申込不要
入場無料

◇令和８年 12 月 11 日(金)

13:30～15:30（受付 13:00～）

◇平群町総合文化センター くまがしホール

主催 平群町人権教育推進協議会

【問合せ】 平群町教育委員会 総務課内 0745-45-2101